

午前10時09分 開会

○議長（永井 正君） 平成18年第1回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ちまして、去る2月12日から2月17日までの6日間、姉妹都市ニュージーランド国ロトルア市への公式訪問団として参加いたしました5番議員麻生健君の不祥事につきまして、まずもって市民の皆様を初め関係者の皆様に、市議会といたしまして深くおわびをするものであります。公式訪問団という別府市を代表する立場にあり、また、市民の負託を受けた市議会議員でありながら、体調不良とはいえ失態を招き、同行された訪問団の方々、また空港関係者の方々にも多大の御迷惑をおかけいたしましたことはまことに遺憾であり、同君に強く反省を求め、本市議会定例会冒頭に当たり嚴重注意するものであります。

言うまでもなく、我々は市民全体の奉仕者であり、常に公人としての立場を忘れることなく行動すべきものであり、このような市民の信頼を著しく低下せしめた行為は、まことに許しがたいものであります。その責任について深く自覚することを強く要請するとともに、我々市議会議員一同襟を正し、お互いに更に研さんを積みながら、今後ともなお一層市民福祉の向上のために努力を重ね、市民の皆様方の信頼を回復しなければならぬと決意するものであります。

今後、5番議員麻生健君の体調回復を待ち、事情説明を受けるとともに、今後の議会としての対応を協議してまいりたいと思います。

なお、本人から、体調が回復次第陳謝いたしたい旨の申出がありましたことを、あわせて御報告させていただきます。

次に、報告事項がございます。

東京都において、去る2月7日に全国市議会議長会基地協議会第69回総会が、2月16日に広域行政圏市議会協議会第37回総会が開催され、私及び副議長が出席いたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

3番 市原隆生君

8番 吉富英三郎君

14番 野田紀子君

以上の3名の方々をお願いいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のとおり、本日から3月17日までの22日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月17日までの22日間と決定いたしました。

次に日程第3により、議第1号平成17年度別府市一般会計補正予算（第8号）から、

議第12号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上12件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) ただいま上程をされました平成17年度一般会計補正予算を初めとする各議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、本年度事業進捗に伴う計数整理を中心に編成しております。

まず一般会計予算であります。今回補正します額は8億6,600万円でありまして、補正後の予算額は394億7,610万円となります。

総務費では、勸奨退職者の増加等に伴う追加額を計上しております。

民生費では、被保護世帯及び被保護人員の増加に伴う扶助費の追加額を計上しております。

土木費では、平成18年度の市営住宅整備計画が、本年度の国の追加補助対象となりましたので、前倒しで予算計上し、繰越明許費の取り扱いとしております。

教育費では、学校法人別府大学の食物バイオ学科棟の建設及び大学院実習棟の増改築に伴い、「別府市私立大学・短期大学施設整備費補助金交付要綱」による補助金を計上しております。

次に特別会計予算であります。今回補正します額は1,349万6,000円でありまして、補正後の予算額は551億971万3,000円となります。

6会計について補正計上しており、それぞれ決算見込みに基づく所要の調整を行っております。

次に水道事業会計につきましては、収益的支出では決算見込額の計数整理をしており、資本的収支では建設改良事業の見直し及び入札減による工事請負費などの減額を行うとともに、企業債償還金の減額補正をいたしております。

以上が主な予算関係議案の概要であります。予算外の議案につきましては、条例関係1件、その他3件の合計4件を提案しておりますので、その概要を御説明いたします。

議第9号は、男女共同参画社会の形成に関し、その基本理念及び施策の基本となる事項を定め、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進しようとするに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第10号は、市町村の合併により、大分県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数を増減することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第11号は、市町村の合併により、大分県交通災害共済組合を組織する地方公共団体の変更に伴い同組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第12号は、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市道路線の認定及び廃止をしようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(永井 正君) 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(永井 正君) 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日25日及び26日の2日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は27日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時18分 散会